

ます。

○**渋谷佐輔議長** 9番、梅津善之議員。

○**9番 梅津善之議員** ぜひそのようにお願いしたいと思います。

最後にですけれども、地域づくり推進課長にお伺いします。

移住定住コンシェルジュということで、先ほどは、長井に移住された方にどうかなんていう話を課長のほうからいただきましたけれども、やっぱり長井の魅力を、もちろん移住してきた方はそれなりにいいと思って住んでらっしゃると思いますし、それはそれでよろしいんですけども、ぜひ長井の魅力というのをわかっている、それぞれの地域の方がたくさんいらっしゃると思いますし、農業や工業やさまざまな形で携わってる方がたくさんいると思います。

私が今、平野に住んでるわけですけども、地域地域の特色もそれぞれあると思うので、それぞれの思いを込めたやっぱりコンシェルジュを要請という形は大変失礼かもしれないですけども、求めてぜひたくさんの方が長井に移住させていただくことをお願いしたいんですけども、その辺は課長、いかがでしょうか。

○**渋谷佐輔議長** 谷澤秀一地域づくり推進課長。

○**谷澤秀一地域づくり推進課長** ただいまの提案でございますが、まだこの方と決めたわけではなく、今思っているのが、長井にIターンとかUターンでいらっしゃった方、それから、この移住交流について、この長井の人と暮らしの手引きということで「ごんざい」という冊子をつくっております。この中に登場している方々は、IターンとかUターンの方もいらっしゃいますが、ずっと以前から地元でそれぞれの分野で頑張っていた方々もご紹介しております。こういった方々ともちょっと相談させてもらいながら、これからのこのコンシェルジュというものを定めていきたいなというふうに考えてます。

○**渋谷佐輔議長** 9番、梅津善之議員。

○**9番 梅津善之議員** ぜひお願いしたいと思えますし、一つちょっと例を挙げさせてもらおうと、山口市の事例でございますけれども、商工会議所との連携を図って自営業者等の方を任命したり、農業の後継者不足も含めて、農業関係者の方にサポーターになってもらってやってると。平成20年から始めてもう52世帯、119名がもう移住してるなんていう実績もございますし、農業も大変だといいいながらそれなりに魅力を感じて頑張ってる方もいらっしゃいますし、そういうようなのも長井の魅力として定住の一助になればなんと私自身も思ってますので、ぜひ参考にさせていただきたいなと思います。

以上で質問を終わります。

○**渋谷佐輔議長** ここで昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午前 11時49分 休憩

午後 1時00分 再開

○**渋谷佐輔議長** 休憩前に復し午前に引き続き会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

蒲生光男議員の質問

○**渋谷佐輔議長** 順位13番 議席番号13番 蒲生光男議員。

(13番蒲生光男議員登壇)

○**13番 蒲生光男議員** 通告してあります質問事項は3点です。答弁は的確かつ明確にお願いいたします。とはいいいながら、今回の質問は大分長々となっておりますので、ひとつ最後まで

よろしくお願いいたします。

さて、6月定例会一般質問も最後になりました。今定例議会は一般質問13人と、私の知る範囲では過去最高の議員が質問したのではないかと考えております。改選後、初議会でもあり、思い思いの目標や公約などについて話されていたのではないかと思います。議員は市民の声の代弁者であります。まずはそのことを忘れず、しっかりと市民の声に耳を傾け、その時々事情はあるものの、冷静かつ適切に判断していかなければと改めて思っているところでございます。

最初の質問ですが、長井市財政の現状と展望についてであります。

長井市は、一時期の困窮状態は脱したものの、決して安心できる状態にないことは誰しもがわかることであります。特に人口3万人を切っただけからというもの、急激な人口減少を食い止める手だてもなく、処方箋があるとすれば、地味で息の長い取り組みを継続的にかつ全市のみならず広域的な取り組みがなければ策が功を奏しないものと思っております。

人口減少がもたらす最も恐ろしいことは、隣組長のなり手がいない、地区の運営が困難になる。地域コミュニティーが崩壊することであると思っております。また、地方交付税の仕組みからして、国の交付税が減額になることも深刻な事実の一つであります。

27年度当初予算編成に4億2,900万円の基金を取り崩しました。長井市の基金残高が取り崩しても支障のないレベルであれば、何も言っている必要もないかもしれませんが、決してそんなレベルではないと思っております。

市長に伺いますが、長井市の現在の基金残高及び市債残高についてどのように見ているのかお答えいただきたいと思っております。中長期の展望と将来に対する備えも含め、かつその観点からの相次ぐ大型事業へのあり方について答弁をお

願いいたします。

長井市の財政中期展望からも、財政力指数0.45程度、経常収支比率も100に近く、実質公債比率や将来負担比率についても楽観できる要素はなく、改善する見通しが持てないというのが現在の長井市の実力ではないかと思っております。また、人口減少が続く中、大型事業投資については慎重にも慎重が期されるべきであります。その中であって、市庁舎を初め、市民会館など多くの公共施設の老朽化対策は重要な問題でもあり、更新や新築を含めた計画策定とそれに向けた取り組み、具現化についてどのような段階になっているのか、総務参事からお答えいただきたいと思っております。

財政課長からは、長井市の基金や市債について、他市町との比較などを踏まえ、どのような見解を持っているのかお願いいたします。

置賜3市5町の基金や市債残高の一覧を議員の皆様のリターケースに配付させていただきましたが、長井市は新年度予算編成で4億2,900万円取り崩しましたので、残高5億9,700万円ということになります。3市5町で市民町民1人当たり換算いたしますと、長井市1人、2万1,300円、南陽市6,560円、米沢市1万2,000円、白鷹町7万5,760円、飯豊町14万2,700円、小国町6万8,600円、川西町5万1,960円、高島町1万8,000円と計算されるようであります。長井市民1人5万円の基金にするには、10億円の基金が必要であります。長井市財政の将来計画を考慮した場合、どの程度の基金があることが望ましいと考えられるのか、このことについても財政課長からお答え願いたいと思っております。ちなみに地方債残高も1人当たりで換算してみますと、長井市73万9,643円、南陽市84万1,405円、米沢市63万5,571円、白鷹町81万7,000円、飯豊町131万円、小国町139万3,000円、川西町99万9,000円、高島町73万4,000円と計算されます。飯豊町や小国町は基金も多いが地方債も多いと

ということがわかります。庁舎、市民会館を初めとする公共施設の新築、改築など、今後のことを考えますと、基金を計画的に積み増して備えていく必要があると思います。

次の質問に入りますが、観光交流センター、仮称かわと道の駅についてお聞きをいたします。

14日、学習プラザ運動公園竣工式が行われました。そもそもこの運動公園も当初総工費8億円強程度で工事をするとして説明を受け、始まったものであります。しかし、現在の投下された工事費は13億円近いものになっております。どうしてこんなに肥大化してしまったのか、観光交流センターについても約6億5,000万円から8億9,000万円、そして積算漏れがあった、移転費用の見積もりが安過ぎたなどで1億8,000万円強工事費が膨らみ、現在10億7,000万円強と説明されております。結果として、2万8,000人の長井市にとって身の丈に合わない事業となってしまうのかということでもあります。

そもそも24年3月初めに、都市再生整備事業、総額19億1,000万円の説明がありました。事業の中身がよくわからない、説明が不十分として全会一致で修正案可決をいたしました。

6月定例会でも、かわと道の駅をつくった場合の経済波及効果、維持管理経費、基本設計業務の費用840万円と315万円の合計1,155万円を減額する修正案を14対1で可決、議会は3月31日作成の事業計画書が出されていることから不要と判断したものであります。その後、市長は、再議に付すと発言されたことは記憶に新しいことでもあります。再議とは、市長の拒否権であり、再議に付された場合の可決要件が3分の2に変更されるもので、再議は山形県ではまだございません。結局再議などではなく、議会と一から議論をして進めたらということになりまして、8月1日、全員協議会を開催し、都市再生整備事業、観光振興計画、中心市街地活性化プロジェクト事業の説明を新たに受けたところ

であります。

24年9月定例会に再び観光交流センター調査設計業務委託料2,608万8,000円、最上川河川緑地公園調査設計業務委託料2,500万円を計上しました。24年9月7日、10日の一般質問で、市長は、予算を承認後に場所の変更もあり得ると発言されました。議会からは、旧長井ダム工事事務所跡地を中心に進めたらとの声もあったわけであります。平成24年12月定例会では、1,740万円の調査設計業務委託料について修正案が提出されていますが、そもそも場所が不適である、めぐみ幼稚園のすぐ南、すぐ西側に整備しようとするのは子育て環境にとって問題が多過ぎるのではないかと指摘があったわけであります。

これら、今日までの一連の経過からいたしまして、進め方の手順に問題があるのではないかとということではありますが、この点に関しまして、市長から改めてご見解をお願いするものであります。

事業費についても、当初説明から大幅に増加いたしました。この件に関しましては、3月一般質問でも申し上げておりますが、改めて建設参事から説明を求めるものであります。まず、当初予算段階では、6億4,000万円強でしたが、資材、人件費の高騰で8億9,100万円に工事費が膨らみ、そして、1億8,248万3,000円増加した説明では、特に測量設計費で設計数量不足、経済波及効果を示すための調査未実施、建築監理委託料を見込んでいなかったとして、総額2,827万7,000円が不足、電柱移設補償費用見込まず、登記上との面積の差異、民家3棟の移設費用不足で7,773万1,000円不足するとの説明がありましたが、専門家が積算したり、見積もったりしたものとしては思えないほどずさんなものになっていたのではないかと思います。そもそもプロの仕事として建築監理委託料を見込まなかった、民家移転費用が倍半分

になるということがあるのでしょうか、建設参事の見解を求めたいと思います。

1月20日、東洋経済の記事に道の駅に関する記述がありましたので、ご紹介いたします。記事の著者であります木下斉さんは、内閣官房地域活性化伝道師や各種政府委員も務めた方ですが、タイトルは「なぜ道の駅は儲からなくても店を出せるのか、地方活性化とは名ばかりの「産直販売施設」というものであります。この施設を一度でも訪れたことがある方は結構いるのではないのでしょうか。

では、道の駅は誰がつくっているのでしょうか。民間業者が普通に地元の特産品などを買える便利な商業施設として営業していると思っ

ている方も多いかと思います。しかし、実は道の駅の約8割は行政が設置しているという立派な公共事業の一つであります。そのため、売り上げを伸ばしていこうとする努力が足りなかったり、そもそも立派な建物過ぎてコストが高かったり、さらには破綻しても行政が事業主体だから行政任せという状況になったりしているのです。今回は、道の駅がお金を継続的に生み出すエンジンになっているかどうかについて検証してみましょう。

熾烈な道の駅競争、負け組は地域の重荷に。

道の駅は1993年に建設省、現国交省によって認定制度がつくられ、当初は103カ所からスタートしました。現在は全国に、直近の国交省報告によりますと1,059もの道の駅が点在しております。これだけでできれば、さまざまところで取り上げられるようなもうかっている道の駅もあれば、完全に失敗してしまっている道の駅もあるのであります。

道の駅は、「休憩機能」、「情報発信機能」、「地域の連携機能」という3要素を持つことが期待されます。とはいえ、実態としては、ほとんどがロードサイドの商業施設として地域の商品を販売したり、観光拠点にしたりという地域

活性化効果を狙っているものばかりであります。つまりは経済の活性化、消費の喚起を大きな目標として経営されているものであります。

そうすると、結局のところ、消費者がわざわざ行きたいと思えるような運営をするかどうかにかかってくる。当然ながら顧客にとって別に利用したくないような施設であれば、経営的には成り立ちません。行政がかかわるので、いたずらに公共性を意識して情報発信だの、地域の連携だのという要素をうたうものの、実態としては道の駅自体、やはりマーケット市場にさらされているのであります。

私は東京と地方を行ったり来たりの毎日ですが、最近では地方で車に乗っていると、これでもかというほど、国道沿いなどに次から次へと道の駅が出てきたりするところもあります。当初は、トイレ休憩などでもできる貴重な場所といったような存在感がありましたが、昨今ではコンビニの多くも公共性をうたうことが集客につながるわかってきてからは、きれいなトイレを開放していたり、地方の特産品を売っていたりと競争が激しくなる一方であります。

そのため、実際に経営不振に陥り、赤字が続く道の駅が出てきています。これが普通に民間でやっている商業施設であれば、全てがうまくいくもんじゃないよね、それが当たり前だよねで済みますが、自治体が関与して税金で建てた施設が失敗してしまえば、地域の重荷になってしまう事態に発展します。実際にこのままだと経営破綻しそうだとなって、自治体が特別予算を組んで実質的な救済に乗り出したり、はたまた閉鎖するという事例も出ています。その他のさまざまな政策なども考えれば、産直で地元の付加価値生産を上げようっていう趣旨は評価できます。しかし、成功しているように見えるものにも、行政が主導することで構造的には地域全体に与える問題もあつたりします。

では、こうした経済活性化という名目で行政

が施設整備を税金で行い、その施設運営を民間に委託して実施することで生じる問題点はどこにあるのでしょうか。

初期投資ゼロがもたらす大きなひずみとは。

道の駅は基本的に自治体が事業主体となって、施設そのものは税金によって開発されていきます。つくった施設を、指定管理者制度を活用した第三セクターなどに任せて、経営してもらうというモデルが主流であります。もし普通に民間が事業として施設を開発するのであれば、施設整備の初期投資部分の改修も含めて、施設運営の売り上げから捻出するのが常識であります。しかし、道の駅のほとんどは、初期投資は税金でつくられています。したがって、その部分については稼ぐ必要がないという前提になってしまいます。そのため、事業計画の段階から余り売り上げが上がらなくても成立するというような環境になってしまいます。立派な施設を税金でつくって、お金はかかっているのに経営上、売り上げのハードルが楽になると、ゆがんだ状況がここに生まれます。

一見すると、立派なものを支援してつくってあげて、その後も大してもうからなくてもいいような仕組みになっているので、楽だからいいじゃないかと言われてたりするものですが、その過剰投資を税金で賄って、その後、楽になるということが実際は経済を活性化する上で関係者の生産性を下げてしまうわけであります。

結局、地方の生産性が上がらないのは、損益分岐点がゆがんだ形で通常より低い水準で容認され、生産性が低くても維持可能な環境そのものにあります。運営を任された第三セクターなどの売り上げ向上、改善に向けての努力が余り行われなくなり、おのずとその地域に本来生まれるはずの利益が小さくなってしまいうのであります。

ゼロよりはいいだろうと言われてれば、そうかもしれません。しかし、普通に事業規模に対応

した初期投資を皆で行い、より高い利益を生み出そうとして、売り上げの水準を上げていこうとするサイクルの先に活性化があるのであります。

何も高いリスクをとることだけを奨励しているわけではありません。しかし、リスクが低く、生産性をほとんど考えず、そこそこでいいよねという経営環境を求めているのであれば、それは活性化とはほど遠い状況になってしまいます。しかも事はそう簡単ではありません。初期投資がゼロ、イコール売り上げを上げる努力を怠られがちだけなら、まだましかもしれません。実は経費面でもマイナス効果を生みます。

行政が中心になって最初に立派な施設を建設するため、普通の民間事業では到底建てられないような施設になりがちなのであります。数億円の施設はざらで、場合によっては温泉施設などと一緒に整備して、20億円以上かけているようなケースもあります。こうした過剰投資は税金だからこそ可能なのであります。それらは結果的に自治体の財政負担イコール市民の負担、国の支援イコール国民の負担という形で成立しております。過剰投資をすると、施設の維持費も半端ないものになります。

行政が計画する施設は、商業施設としては過剰な内容になりがちであります。また、必ずしも運営者が設計するわけでもありません。あくまでも設計は設計、開発は開発、運営は運営という形が多く、いざ運営する側からすると不便も多かったりするのであります。

さらに過剰投資をした施設の維持費は形には見えにくいものの、実際は運営で生まれる利益から捻出したり、もしくは自治体が予算を立てて維持したりしております。結果として、経営的にはせつかくの売り上げからも高い施設維持費が差し引かれて、一段と薄利になったりします。もちろん自治体が予算を新たに組めば、その分、財政は悪化するわけであります。

一般に施設を建ててから解体するまでのライフサイクル全体のコストは、建設費の約4倍から5倍かかると言われており、決してばかにはできません。このような見えないコストが事業の利益をむしばんでいるわけであります。売り上げの面で目標が低くても事業は一見成立するようになり、一方で経費面では過剰投資のツケが運営に回って、割高なコストで薄利になってしまう。このダブルパンチによって、道の駅事業は表向きは人がそこそこ来ていたとしても、地元で大きな利益を生んで再投資されていくという理想的なサイクルにつながっていないことが多くなっており、さらにまだ問題は隠されています。事業主体が行政であるという初期段階からの依存構造が発生してしまっています。

結局、道の駅の事業主体は自治体なのであります。そのため、施設の運営を委託された業者や産直施設への納入業者は、事業主体として意識が希薄になりがちであります。結局、最終責任は自治体なわけですから行政の事業を受けて施設を運営している。誘われたので、産直施設に商品を納入しているという受け身の姿勢を生み出す構造も大きな問題になります。

初期投資だけでなく、経営が行き詰まって行政に救済を求める。さらに産直市場での売れ行きが悪ければ、わざわざ出荷してもどうせ売れないと、農家は商品さえ持っていかなくなってしまいます。こうなると、ますます経営は悪化します。

今まで道の駅の構造を見てきましたが、岩手県紫波町のオガールの施設と比較してみたいと思います。オガールは道の駅ではありません。オガールの商業施設の一つである紫波マルシェは一言で言うと産直市場プラス肉屋、八百屋の複合業態です。普通に市中銀行から借入れをして施設整備をして、立派に黒字経営をされています。これらは、全体の事業計画から逆算して建物は坪当たり40万円未満という低い建設費

と、初期の農業者の加入登録制度などによって成功をしております。

実は補助金をもらうと、地元産品の比率を一定以上にするなどのルールがあり、冬場になると商品がほとんど地元でとれないので、売り場が閑散としてしまうような産直市場もあることを皆さんはご存じでしょうか。しかし、紫波マルシェは完全に自前でやっているため、そういう制約もありません。冬は九州などから仕入れを行い、売り場の充実を図ることで年間を通じて安定的な経営を実現しています。これは施設を開発し、その運営を担い、事業責任をとるのがオガール紫波株式会社であると明快で、かつ一貫しているからと言えます。

地域で経済を生み、生産性を高めてくるのは、行政ではなく民間です。逆に民間が何でもかんでも行政に金を出してもらおうという姿勢でいる限り、その地域が活性化することはありません。また、行政も税金で手助けをすれば、地域で楽に事業ができるという過信を持つと、支援なしに事業に取り組む人が地域からどんどん少なくなり、生産性が下がって、ますます衰退を招くことを認識しなくてはなりません。

本来、商業施設などをつくる場合、トイレなどの公共機能部分は行政が整備するにしても、その脇という有意な立地を生かして事業を考え、利益から逆算して施設規模を計算し、資金の調達をして経営するのが基本であります。もちろん私も、地方において自分たちで投融資をして事業に取り組んでおり、全てのケースで事業がうまくいくわけでもなく、環境面で難しい場所があることを重々承知しています。しかしながら、難易度が高いから不可能なのではなく、また都会と同じやり方ではなく、別の工夫をして事業を成り立たせるよう努力をしています。簡単に言えば都市部なら坪当たり100万円投資して施設の整備ができるような事業でも、地方だと30万円から40万円、つまり、民家とほとんど

同様の建築費で整備をしなくてはならないなどというケースはざらにあるのであります。場合によっては、それでも無理で最初はテントなどを張ったマーケット形式で事業を始めていくこともあります。私のような者から言わせれば、道の駅のように都会同様の立派な施設を地方につくるのであれば、税金が必要になってしまうのは当然であります。

かつて私自身もかかわったプロジェクトでは、まず初期の段階で行政支援を仰ぎ、その上で事業に取りかかったこともありました。しかしながら、すり合わせをしていくと、どうしても民間の事業ルールと行政の計画との間にずれがあり、結果として成果も小さくなっていくことが過去、何度もありました。

だからこそ、最初は本当に大変なのですが、民間でできることを考え抜いて実行することこそ、しっかりと地に足のついた経営ができると思って取り組んでいます。何でもかんでも行政が支援をしていると、支援もないのに頑張れないという依存心がますます強くなり、普通の市場では戦えなくなってしまいます。正常な民間の力がどんどん失われていってしまうのであります。道の駅に似たような産直業態でも民間でしっかり利益を上げている商業施設もあります。しかし、一度、行政支援を前提として道の駅を出店してしまえば、そのような芽は摘んでしまうことにもなりかねません。地方では民間で事業を起こしてくれる目ぼしい人がいないから、まずは先行投資などで行政が頑張るという話は一見理解を得られやすい話です。しかし、行政が頑張れば頑張るほど、民間は行政に依存してしまうという矛盾があります。これが地方創生事業における難しさでもあり、一番の大きな問題でもあります。

見た目ではわからない、一見、民間の事業活動なのに、実際には行政支援が行われ、それが見えない形で地域の生産性を低下させていると

いう矛盾、その一例が道の駅だと思います。いま一度、公共としての役割、民間としての役割についてしっかり線を引き、一定の緊張感を持った連携ができるかが問われております。参考にさせていただければと思います。

次の質問に入ります。以降には、日本財団で国際協力担当、3児の父親でイクメン、愛妻家、ハーバード教育修士、東大工学部卒業の本山勝寛さんの記事を引用しております。

子供の貧困率についてですが、長井の場合、子供の貧困率としてのデータは押さえてはいないと思いますので、直接的な答弁は難しいと思っております。しかし、骨太の方針2015では、子供の貧困が深刻化している問題、子育て支援について触れています。まず、子供貧困率については、満足に食事をとることもできず、病気になった場合、医療機関で診療、診察も受けることができないというケースもあり、健康を維持することが難しく、発達にも影響が出る可能性が指摘されております。貧困は親から子へと連鎖することが多く、貧困を断ち切るためには教育のあり方が問われる。貧困層の子供は経済的にも進学を断念せざるを得ず、将来つく仕事も選択の幅が狭められ、大人になってからも貧困から抜け出せないでおります。

東京大学大学院教育学研究科大学経営・政策研究センターが2005年に実施した調査によると、年収400万円以下では四年制大学の進学率が31.4%であるのに対し、600万円以下では43.9%、800万円以下では49.4%、1,000万円以下では54.8%、1,000万円以上では62.4%となり、親の収入によって子供の教育の機会が左右されるという現状が明らかになりました。世帯所得と子供の学力は相関関係にあります。親の収入が多いほど子供の学力が上がり、反対に年収が下がるにつれ学力が低下する傾向にあります。全ての子供に平等に開けているはずの教育の機会が現実には家庭の収入状況によるところ

となり、不平等が起こっております。

諸外国に比べて、日本は子供の教育に対する公的支援が低い状況にあります。経済協力開発機構、OECDによりますと、2010年の政府の教育支出は、国際平均が13%であるのに対し、日本は平均以下の9%となっております。また、学校教育を受けるに当たって私費負担の割合は、OECD平均16%であるのに対し、日本は30%と高くなっております。OECD加盟34カ国のうち、17カ国では大学授業料が無償化しており、給付制奨学金を導入しているのは32カ国にも上るようであります。日本では10年によりやく公立高等学校の授業料無償化が実現しましたが、大学の学費に関しては依然、手がかず、世界一高いとも言われております。

国の教育支出が少ない日本では、教育費の負担が家計に重くのしかかる。このたび発表された12年の貧困率は16.3%で、過去最悪を更新しました。子供の貧困問題は年々深刻化しており、今や6人に1人の割合だと言われております。世帯収入によって子供の教育に差が出るという問題を解決するには政府主導による抜本的対策が必要であります。政府は子どもの貧困対策推進法に基づき給付型の奨学金や学習支援などを実施することを検討しておりますが、財源確保の問題や実施枠に対する制限などで課題は多いと指摘されております。

さて、貧困率の直接的解消もさることながら、子育て支援について長井市は新年度予算で保育料の負担軽減に踏み切りましたが、これで満足というレベルではありません。継続的に支援策を実施していくことを願っているものであります。厚生参事には、長井市の子供の貧困率や対策について、また、在宅育児手当の考え方について見解をお願いするものであります。子育て推進課長には、再質問時に時間があればご質問したいと思います。

政府は少子化社会対策大綱を閣議決定しまし

た。社会経済の根幹を揺るがしかねない危機的状況との認識を示し、今後5年間で集中取り組み期間と位置づけました。

2014年に生まれた子供は100万人余で前年より2.9万人少なく、人口は1年間で26万8,000人減りました。置賜3市5町全部なくなった以上の減り方であります。このまま少子化が進めば、地方の衰退や働き手不足は加速度的に進みます。認定こども園や放課後学童保育の拡充、多子世帯の負担軽減、男女の働き方改革、若者の雇用安定などが大綱に盛り込まれた重点課題であります。働き方改革では、20年までに男性が妻の出産直後に休暇を取得する率を80%にするほか、男性の育児休業取得率を現在2%を13%に、第1子出産前後の女性の継続就業率55%、これは現在38%を55%になどの数値目標を盛り込みました。結婚、妊娠、子育てに温かい社会の実現に向けて、社会全体で行動を起こすべきだと訴えております。男性正社員の長時間労働、女性の出産による離職はこれまでも問題視されながら、なかなか改善できませんでした。今国会に提出されている女性活躍推進法案でも具体的な対策は企業任せにされているのが実情で、数値目標をどうやって実現させるかが問われております。

現実には妊娠や子育てに温かいどころか、妊娠や出産をきっかけに職場で精神的、肉体的な嫌がらせ、解雇や雇いどめ、自主退職を強要されるなどのマタハラが横行しております。全国の労働局に寄せられたマタハラ相談は、13年度は約3,400件に上るとされております。連合の調査では働きながら妊娠した女性の約2割以上がマタハラを受けたと回答しております。

保育園や幼稚園の無償化、経済的に恵まれない家庭の大学生に対する給付型奨学金の拡充など、経済支援も充実させなければなりません。財源確保が必要な政策については、これまでも子供の貧困に取り組む人々から求められてきて

おりましたが、見送られることが多かったよう
であります。これ以上、少子化対策を後回しに
するわけにいかない。社会保障政策の軸を若年
層に移し、集中的に取り組むべきであります。

映画「ALWAYS 三丁目の夕日」のころ
より8年前、朝鮮戦争勃発の年、厚生労働省の
データでは1950年の出生率は4人近い3.65人で
した。昭和25年は4人兄弟、当たり前、3人で
少な目だったのに現在では1.3から1.4だから想
像もできません。

一方、犬の登録頭数を見てみますと、昭和25
年の統計はなく35年からなのだそうです、そ
の年の登録頭数は190万頭、平成25年は675万頭
と3.6倍にふえております。少子化が始まると
同時に犬の登録頭数がふえ始め、子供の数は
2.6分の1になったのに犬の数は3.6倍になった。
1950年当初、兄弟が4人いても犬は外につなが
れておりました。多分死んじゃっても、ちょっ
と悲しいくらいで済みました。厚労省2014年の
人口動態統計が発表され、合計特殊出生率が
1.43から1.42へと9年ぶりに低下したことが話
題となりました。このまま出生率が伸びずに、
人口減少と少子高齢化の加速化に歯どめがきか
ないと、社会保障制度は破綻し、日本経済は衰
退の一途をたどっていくことは明らかでありま
す。人口減少時代に入り、犬、猫の地位が大幅
に向上しました。

出生率についてですが、福島県の出生率は
2013年の1.53から0.05ポイント上昇し、2014年
では1.58に大幅増加しました。福島では震災と
原発事故の不安から2012年は出生率が1.41と大
幅低下しましたが、2013年には1.53に回復して
おります。2014年もこの傾向がさらに強められ
たということになるのであります。福島で暮ら
す人々はいまだに収束しない原発事故処理と放
射線の影響に不安を抱えているのでしょけれど
も、その中でも未来に希望を託し、たくまし
く子供を産み育てている人たちが多くいること

は希望の光のように感じるものであります。全
国の地方で子育てしやすい環境を整備し、日本
全体の出生率を伸ばすために、若者の雇用と収
入を安定化させ、早期の結婚を後押しするとと
もに、経済的理由で産みたくても産めない第3
子以降に重点的な経済支援をすることが必要で
あります。各地方自治体も福島に続き、子育て
支援と少子化対策に本腰を入れられるよう、国
と地方が一体となって推進するべきだと思いま
す。

長井市の児童手当ですが、0歳から3歳児未
満は一律、月1万5,000円、3歳から中学卒業
まで1万円、ただし、第3子は1万5,000円の
支給があります。総額にいたしますと200万円
ぐらいいかなと思います、生まれた月によって異
なりますので。第3子以降は3歳から小学校卒
業まで1万5,000円なので、これに54万円が足
されて約、大体250万円ぐらいになるようであ
ります。月額だとありがたみを感じにくいので
すが、総額にすると結構な額になるものであり
ます。

次に、出産祝い金の例を考えるのに、数年前
に世間を驚かせたソフトバンクの事例を見てみ
たいと思います。ソフトバンクグループでは、
第1子5万円、第2子10万円、第3子100万円、
第4子300万円、第5子で500万円の出産祝い金
を社員に支給しております。特に第5子の500
万円は世間のどぎもを抜いて話題になりました。
これは著者の話ですが、私の家族は5人兄弟な
ので、親がソフトバンクで働いてたらと悔やん
だものでした。この祝い金、実際に2011年度に
第1子から第2子は630名、第3子から第5子
は55名に支給したとのことでもあります。

さて、ソフトバンクの気前のいい出産祝い金
は社員が子供を産むインセンティブになってい
るんでしょうか。過去のCSRレポート、CSR
レポートとは、企業の社会的責任であるCSR
の活動に関する報告書のことでありますが、

これを読みますと、2007年度、第1子から第2子は約400名、第3子から第5子は30名に出産のお祝いとして支給したとのことであります。全体で430から685名にふえたので、255名、約6割増加したことになります。第3子以降に限ると、ほぼ倍増になります。この間の社員数が微増であることを考えると、効果があったと言えるのではないのでしょうか。もちろん同社はこれ以外にも2歳までの育休や小学校3年生までの時短、5日間の配偶者出産休暇など、子育て支援策を充実させているので、それらの総合的成果はあるのではないのでしょうか。

ソフトバンク方式の肝は、出産祝い金で第3子なら100万円、第5子なら500万円と総額をどんと支給するところにあります。人間現金なもので、決してソフトバンクの社員の皆さんのことを言っているわけではありませんが、一気に大金をもらえるとなると頑張ってしまうものがあります。実際に子供を産む若年世代は一時的に給料がまだ上がる前なので、その時期に給付されるのは後での支給よりも助かるのではないのでしょうか。

一方、月額1万円を長く支給しますよという児童手当方式はどうでしょうか。近年、出生率は微増しているものの、増加分はほんの少しでありますし、児童手当効果かどうかは疑わしいと思われまます。実感として、児童手当は生活の足しになって助かるのですけれども、子供を産むインセンティブにはプラスとして働かないという感覚であります。もちろんいきなり児童手当を廃止して出産祝い金方式にすると不公平になるので、既に生まれている子供には児童手当を、これから生まれてくる子供には祝い金を支給する方式がよいのではないのでしょうか。やや暴論かもしれませんが、どうせ支給されるのであれば200万円、早く欲しいという方は少ないのではないだろうかと思われまます。結婚、出産を足踏みしている若年世代の支援にもつな

がるように思います。

政府は配偶者控除の見直しを検討しておりますが、専業主婦世帯の増税になる配偶者控除を廃止するのであれば、在宅育児手当の導入を検討してもよいのではという指摘があります。在宅育児手当とは、定義と海外事例などについて、税金が充てられている保育園に子供を預けていない家庭に対して、その税金分の一部を手当として給付する制度であります。保育園に預けるか家庭で育児をするかは、その家庭が自分たちで選択をし、両者に対してなるべく公平に補助を行うという考え方に基づいております。フィンランドやノルウェー、デンマークなど、女性の社会進出が進み、かつ、高い出生率を維持している北欧で実施されており、最近ではドイツや韓国などでも同様の制度が導入されております。例えばフィンランドの場合、国から収入の約70%が保障されている育児休暇、育休期間263日間終了後、低額で保育園に預けることもできますし、保育園を利用せずに家で育児を継続すると、子供が3歳になるまでは国から月額約300ユーロ、約4万2,000円の在宅育児手当が支給されます。

配偶者控除を廃止した場合、主に子供がいる専業主婦世帯やパート就業世帯に対して増税になり、子育てへの負担感が増し、少子化を加速させてしまう可能性が懸念されております。一般的には配偶者控除を受けるような専業主婦世帯は高所得層というイメージがありますが、実は低所得から中間所得層が大半を占めております。配偶者控除廃止による増税はそういった層に大きな負担になるのであります。一方、在宅育児手当を導入すれば、そういった世帯のうち、特に働くのはより難しい状況にある乳幼児を育てている世帯に対して直接給付されるので、家庭の経済的負担が軽減され、少子化を抑制する機能を果たすことが期待されます。配偶者控除では、子供のいない世帯や子育てが終わって

る世帯も対象になっているという批判がありますが、在宅育児手当は対象が乳幼児のいる世帯に限定されて、子育て支援という目的がより明確になります。また、大企業の正社員ではない非正規雇用や中小企業勤務、自営業の方々、障害児を持つ家庭やシングルマザーなど、現状では多くの方が育児休業を取得できず、育休給付金も得られないため、格差が生じていると言えます。現在、出産を機に退職しているのは6割近くに上ります。在宅育児手当はそうした育休給付金を得られない層にも恩恵が届き、格差を是正する機能が期待されます。

さらに、財政的から見てもメリットがあります。保育園の補助には多くの税金がかけられており、東京では0歳児1人当たり月約40万円、1歳児で約18万円、2歳児でも約16万円の補助費用がかかっている。これは板橋区の事例であります。在宅育児手当で仮にフィンランド並みの月4万円から5万円、給付し、その期間、徴収しないことになる所得税や住民税の分を差し引いたとしても、保育園に預けるより在宅育児を支援したほうが財政的にはプラスに働きます。

さらに、小さい子供を保育園に預けたいというニーズはやや抑制されることになるので、特に割合の多いゼロ歳から2歳児の待機児童数は減少するでしょう。結果的に保育園を利用し、早く職場復帰をしたい方には保育園がより利用しやすくなり、現在の過度な保活競争は緩和されることが期待されます。家庭で育てたい方にも保育園に預けて仕事をしたい方にも両方が安心して子育てができ、公平に補助が行われる仕組みだと言えるでしょう。

もう一つの利点は、家庭での育児にも手当を出すことで子供を育てることは立派な仕事であるという認識が高まり、子供を産み育てることを社会全体がサポートするという文化が醸成されることだと思います。在宅育児手当は新規の制度になるので、反対や抵抗も予想されます。

現実的には現行制度の児童手当を増額するという、対象を広く設定した制度のほうが受け入れやすいことは確かでしょう。その場合でも配偶者控除廃止による子育て世帯への負担が手当によって軽減される効果はあると思います。

以上、長々と申しあげましたが、いずれも少子化対策として自治体として思い切った施策を打ち出して、大胆に行動を起こさない限り、人口減少に歯どめはかからず、地域の衰退に拍車をかけることが想定されます。

以上で質問を終わります。最後までご清聴をいただきまして、まことにありがとうございます。（拍手）

○**渋谷佐輔議長** なお、蒲生議員に申し上げますが、限られた時間でございますので、その辺のところをご理解願いたいと思います。答弁者の皆様にもお願いですが、やはり要点を一つまとめてお願いします。

内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 蒲生議員のご質問にお答えいたします。私のほうから2点でございますが、できるだけ簡潔に答弁いたしますが、少しこちらの考え方も申し上げなきゃいけない部分もあるので、ご了承ください。

まず最初に、長井市財政の現状と展望についてでございますが、現状をどう認識しているかにつきましては、昨日の小関議員のご質問にもお答えしましたように、ようやく最悪の状況は脱したと。ただ、普通の市町村並みにようやくなったということで、一定のめどはついたというものの、蒲生議員のおっしゃる視点とそう違ったものではないというふうに認識しております。特に人口減少問題については、議員ご指摘のとおり、隣組長のなり手がいないとか地区の運営が困難、地域コミュニティーの崩壊、さらには地方交付税の仕組みというご指摘は全く同感でございます。危機感を持っております。そんな中で国で進めております地方創生は、い

まだかつてないレベルでまち・ひと・しごと創生総合戦略へ取り組みをされておりまして、人口減少のカンフル剤として私どもも手をこまねいていられないと、全力を挙げてこの中心施策ということで位置づけをしているところでございます。

財政調整基金の取り崩しについてということでございますけれども、これも簡単に申し上げますと、できるだけこれは取り崩さないで貯金しておかなきゃいけない部分もありますが、私どもとしては公共施設整備基金みたいな目的基金で積むところを厚くしなきゃいけないと思っています。なお、市民各層、いろんな団体からいろんな要望がございまして、それらについてようやく普通の市町村並みになったということで、ある程度は応えなきゃいけないということでございますので、今回の取り崩しにつきましては、災害があったと、豪雪だったということでご理解を賜りたいと思います。

今後の公共施設整備基金の大型事業の投資についてでございますが、これはやっぱりここ20年ぐらいは、ほとんど大型事業をせずに先送りしてきたわけでございますが、いよいよ待ったなしの部分もございまして、やはり優先順位を定めまして計画的にやっていきたい。今できないものについては、残念ながら次の世代にお願いする部分も出てくるのではないかとこのように思っておりますが、公共施設整備庁内検討委員会にあらゆる可能性を含めて総合的な検討を指示しているところでございますので、今年度中に何らかの形でお示ししたいと思っております。

2点目の観光交流センター、かわと道の駅の進め方の手順に問題はなかったのかということでございますが、これにつきましては、まずはやはり近年、総合的な事業をやったと、単品事業をやってきました。例えば、消防庁舎の建設につきましても、割と単品だと思えます。あと、最近あった生涯学習プラザの総合

運動公園も単品です。今回は前のまちづくり交付金事業なんですけれども、今回の都市再生整備事業っていう名前は変わったんですが、よりパッケージ事業として、いわゆる生活環境整備と観光交流客の増大によりまして、地域経済を活性化するという目標とした事業でございますので、これには戦略的な考え方で取り組みました。それはすなわち観光、長井市の観光振興計画をつくるということ、それから中心市街地活性化基本計画、それにこの都市再生整備事業をあわせて都市環境のすぐれた、なおかつ住んでよし、訪れてよしの町をつくろうということでございまして、そういった意味での説明不足は否めなかったと、これは非常に反省しなきゃいけないと。ただ、事業の進め方につきましては、これはいたし方ない部分もあったのかなと。ただ、丁寧な説明がやはり求められたんだというように思います。

なお、再議につきましては、なぜ私のほうで再議ということをお願いしたかということ、パッケージ事業でございますので、生活環境整備は認めていただいているんですね。ところが基幹事業もしないと、生活環境整備はできません。基幹事業については、なかなかお認めいただけないということは、どこかの時点で事業ができなくて取り消し、そしていただいた補助金は返還と、こういう事態になりますと、後々、大変な事態を招いてしまうということから再議を検討したということでございますので、よろしくご理解いただきたいと思っております。

なお、山下さんのいろんな事例を提示いただいて…。

(「木下さん」と呼ぶ者あり)

○内谷重治市長 木下さんですね、ごめんなさい、オガールプロジェクトなどのお話もございましたが、私どもでは道の駅という考え方ではなくて、あくまでも観光交流の拠点、中心市街地の観光のへそということでの位置づけでございま

すので、商業的な機能を求めて施設をつくった
んではないということでございます。オガール
プロジェクトにつきましては、民間の活力と、
あと、もともと町の非常に広大な敷地を活用し
ての複合的な公共と民間の役割をお互いに補完
し合う、そういう事業ですぐれた事例でありま
す。私どももそういったものを見習わなきゃい
けないというのは、蒲生議員のご指摘のとおり
でございます。今後ともぜひこういった事業を、
これから特に総合戦略の中で出てまいります
が、できるだけ丁寧な、そしてなおかつ私自身も常
任委員会協議会とか出向かせていただいて、直
接考え方をご理解いただくように丁寧に説明を
させていただきたいと思っておりますので、よろしく
お願い申し上げます。以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** 鈴木一則総務参事。

○**鈴木一則総務参事** 私からは、長井市財政の現
状と展望の3番目、大型事業投資について多く
の公共投資の老朽化対策が重要な問題でもあり、
更新や新築を含めた計画策定、それに向けた取
り組み、具現化についてどのような段階に來て
るかということについてお答えいたします。

市内の公共施設につきましては、昭和33年竣
工の市役所を初め、市民文化会館や図書館、市
営住宅など多くの施設で老朽化が進んでおり、
老朽化対策が重要な問題であると認識しており
ます。総務省で昨年4月、公共施設等総合管理
計画の策定に当たっての指針を示しまして、28
年度まで計画策定を求めているところでござい
ます。長井市におきましても、いわゆる総務省
支援を踏まえながら公共施設整備計画を策定す
る予定でございます。検討組織として副市長
を委員長とする公共施設等整備庁内検討委員会
を設置しているところでございます。昨年は5
回の委員会を開催いたしまして、既存の公共施
設整備等整備計画が決定している施設を対象に、
施設の評価や優先して整備すべき施設の抽出等
の検討を進めてまいりました。昨年12月初めご

ろに中間報告をいたしました。年度内の策定
を目指したところ。その後市民要望に基
づく新たな複合型公共施設の構想の検討が必要
になったことや、教育関係施設の個別の事業費
や財源見込みが大きく変動する見込みになった
というような事由によりまして、検討内容の見
直しが必要になったところでございます。今年
度、再度、庁内検討委員会を開催いたしまして、
最終報告をまとめる予定でございます。また、
外部委員による検討も含め、またパブリックコ
メント等による市民の意見を反映した上で整備
計画の策定をしたいと考えておるところござ
います。以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** 渡邊洋男財政課長。

○**渡邊洋男財政課長** 私からは、他市町との基金
や市債残高の比較を踏まえまして、どのような
見解を持っているか、今後、市役所庁舎も含む
公共施設整備計画を考慮した場合、どの程度の
基金額が望ましいかというご質問にお答えいた
します。

今回の事前検討では、単純に積み上げました
推計だけでもこれ100億円を超える投資が必要
とされます。こういった中で無理なく、無理の
ない範囲でどこまでできるかっていうのは、今
後の庁内検討の段階で検討されるっていうこと
でございまして、こういった状況からも、現時
点では、よく語られます標準財政規模の何%積
み立てるべきといった指針や他市町の比較では、
軽々に語れるレベルの話じゃないというふう
に思っております。議員にも十分ご理解いただ
けるところと思います。

今後につきましては、基金の計画的積みまし
ていうのは当然としまして、庁内の検討の過
程で、財政面から検討しまして内容や過程の整
理に努めさせていただきたいと考えております。
私からは以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** 13番、蒲生光男議員。

○**13番 蒲生光男議員** 済みませんでしたね。

いろいろ答弁、予定していただいたのに、その時間が十分確保できなくて申しわけありませんでした。長々と言いましたけども、参考にしていただければ大変ありがたいと。残った問題については、予算委員会、私、委員長ですが、副委員長にかわってできるということもありますので、そういった機会をまた考えたいと思います。ありがとうございました。

○**渋谷佐輔議長** 以上で一般質問は全部終了いたしました。

散 会

○**渋谷佐輔議長** 本日はこれをもって散会いたします。

ご協力ありがとうございました。

午後 2時00分 散会